

はじめてのパスポート取得を支援します！

鮭川村では、若者の見聞を広め、国際意識の醸成を図り、海外との相互交流を促進するため、パスポート取得に係る経費の一部を助成します。

■対象者

条件1または条件2の該当者

	条件1	条件2
生年月日	平成3年4月2日～平成14年4月1日	平成4年4月2日～平成15年4月1日
パスポート交付日	令和3年3月1日～令和3年3月31日 ※県内の旅券取扱窓口で交付	令和3年4月1日～令和4年2月28日 ※県内の旅券取扱窓口で交付
住所要件	助成金申請時に、鮭川村に住民登録している方	
その他	すでに本事業による支援を受けていない方	

■補助金額

取得時の申請手数料の1/2 上限5,000円

■申請手続き

以下の書類を鮭川村むらづくり推進課へ持参または郵送にて提出ください。

1 申請書

申請書様式はむらづくり推進課で配布するほか、村HPよりダウンロードできます。

2 パスポートの写し

顔写真掲載のページと発行官庁記載のページ

■お問い合わせ

鮭川村むらづくり推進課むらづくり推進係

〒999-5292 山形県最上郡鮭川村大字佐渡2003-7

電話 0233-55-2111 (内線281)